

第7回世田谷区基本構想審議会

会議録

平成25年3月28日

世 田 谷 区

第7回世田谷区基本構想審議会 会議録

- 【日 時】 平成 25 年 3 月 28 日（木） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 5 分
- 【場 所】 世田谷区役所第 2 庁舎 4 階 区議会大会議室
- 【出席者】
- 委員 大杉覚、大橋謙策、小林正美、竹田昌弘、松島茂、宮台真司、森岡清志、森田明美、上野章子、大森猛、永井ふみ、松田洋、宮田春美、宮本恭子、上島よしもり、桜井純子、高橋昭彦、村田義則（以上 18 名）
- 区 保坂区長、板垣副区長、田中基本構想・政策研究担当部長、宮崎政策経営部長、岩本地域行政担当部長、望月基本構想・政策研究担当課長、小田桐政策企画課長
- 【会議公開可否】 公開
- 【傍聴人】 11 人
- 【会議次第】 議 題
- 1 基本構想・基本計画大綱案の検討について
 - 2 その他
- 【配付資料】
- 1 世田谷区基本構想（案）
（別紙）第 6 回審議会からの変更点
 - 2 世田谷区基本計画大綱（案）
（別紙）基本計画大綱の構成の変更点
 - 3 今後のスケジュール
 - 4 区長と区民の意見交換会の報告
 - 5 世田谷区基本計画大綱（案）修正版
 - 6 世田谷区基本計画大綱（案）修正版 見え消し

午後6時30分開会

(森岡会長)

- ◆ 時間になりましたので、第7回基本構想審議会を開会いたします。今日は区長がお見えになっていますので、一言お願いいたします。

(保坂区長)

- ◆ みなさん、こんばんは。基本構想審議会の第7回となり、一昨年から非常に長い期間、審議会をスタートして、そして3つの分科会で、今日は最終の取りまとめの段階になります。どうか良い議論をしていただいて、任務を全うしていただければと思います。よろしくをお願いします。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。議事に入ります前に、本日の出席状況等につきまして事務局から報告をお願いします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ それではご報告をいたします。本日の欠席の委員は、宇田川委員、枝廣委員、桑島委員、田中委員、永井多恵子委員、坂東委員でございます。また、大杉委員、風間委員、竹田委員、松田委員におかれましては、少し遅れるという連絡が入っております。以上です。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。次に配布資料の確認をお願いします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ それでは配布資料の確認をいたします。ご確認ください、まず資料1として、A4版のホチキス留めの「世田谷区基本構想(案)」。続きまして、別紙としまして「第6回審議会基本構想(案)からの変更点」、A3版のものでございます。資料2といたしまして「世田谷区基本計画大綱(案)」というものがございます。続きましてその別紙としまして、「基本計画大綱の構成の変更点」でございます。ここまでが事前にお送りした資料でございます。
- ◆ 続きまして、本日配布した資料でございます。資料3といたしまして「今後のスケジュール」、資料4といたしまして、「区長と区民の意見交換会の報告」でございます。続きまして、資料5といたしまして、「世田谷区基本計画大綱(案)修正版」でございます。続きまして、資料6「世田谷区基本計画大綱(案)修正版 見え消し」でございます。資料は以上でございます。

(森岡会長)

- ◆ それでは早速でございますが、基本構想案を議論していきたいと思えます。資料1をご覧ください。前回の審議会の議論を受けまして、たくさんのご意見をいただきました。3月15日に午後6時30分から起草委員会を開きまして、案を修正いたしました。相当長い時間になりまして、解散したのが午後10時30分と、とても遅い時間になってしまいました。皆さまのお手元に案をお送りしているかと思えます。いただいた意見をどのように反映したかにつきましては、資料6の通りでございますので、それをご覧ください。それではまず、基本構想の案につきまして、事務局の方から音読していただきたいと思えます。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ それでは読み上げます。
- ◆ 世田谷区は、1932(昭和7)年から1936(昭和11)年にかけて、世田谷、駒沢、玉川、松沢、千歳、砧の2町4村が合併して生まれ、東京都内で最も多くの人々が暮らす住宅都市へと発展しました。区民と区は国分寺崖線や多くの河川、農地などの貴重な自然環境と地域の文化、伝統を大切にしつつ、自治を追求し、寛容で活気あふれる社会を築いてきました。
- ◆ 一方、金融、労働、情報などのグローバル化が進み地球資源の限界にも直面しています。少子高齢化によって、世田谷区でも人口構成が大きく変わり、単身・高齢者世帯がますます増えていきます。かつてのような経済成長を前提とした社会の再来は望めず、格差や少子化、社会保障の維持などの課題に取り組むには、新たな発想が求められています。また東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は、災害への日ごろの備えがきわめて重要で、緊急の課題であることをあらためて認識させただけでなく、一人ひとりの生き方や地域社会のあり方を見なおすきっかけとなりました。
- ◆ こうした厳しい時代にあっても、先人から受け継いだ世田谷のみずとみどりに恵まれた住環境や、多様性を尊重してゆるやかに共存する文化・地域性は、子どもや若者の世代へ引き継いでいかなければなりません。多様な人材がネットワークをつくり、信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができる都市を築いていくことが必要です。
- ◆ 世田谷区はこのような考えのもとで、基本構想として、今後の目標や理念を九つのビジョンにまとめました。これは今後20年間の公共的指針です。区民が主体的に公にかかわり、地域とのつながりをさらに深めていけば、自治はより確かなものになり、多くの課題を克服できると考えています。区は自治体としての権限をより広げ、計画的に行政を運営し、区民や事業者とともに、基本構想の実現に努めます。
- ◆ 九つのビジョン。
 - 一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする。

個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障がいの有無、居住年数などにかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会をつくっていきます。差別や偏見をなくし、いじめや暴力のない社会を実現します。だれもが地域の活動に参加できるようにします。世代を超えて出会い、集える多様な場所を区民とともに創設します。人と人とのつながりを大切にして、一人ひとりが地域の中で自分のライフステージに沿って居場所や役割を見だし、活躍できるようにします。安心して暮らし続けるためのセーフティネットを整えます。

- ◆ 一、子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる。
家庭、学校、地域、行政が柔軟に連携して教育環境を整えます。子どもの人権を守り、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性を育みます。若者が希望を持って生活できるようサポートし、子どもや若者が住みやすいまち、住みたいまちをめざします。また孤立しがちな子育て家庭や保育を必要とする家庭を支援し、交流の機会を設けるなどして、子どもとその親が住みやすいまち、住みたいまちをつくります。区民やNPOによる子どもや若者、子育て家庭のための活動を応援します。
- ◆ 一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする。
一人ひとりがこころとからだの健康や病気の予防を心がけ、できる範囲で公の役割を担えるような地域づくりを進めます。高齢化が進み、単身・小家族化していますが、安心して暮らしていけるように身近な地域で保健・医療や福祉サービスの基盤を確かなものにします。世田谷で実績のある区民成年後見人の取り組みやお年寄りの見守りなどをさらに広げ、そうした活動にたずさわる人材を地域で育てます。多世代が共同で生活する新たな暮らし方を希望する人も応援します。
- ◆ 一、災害に強く、復元力を持つまちをつくる。
老朽化しつつある社会インフラを更新するとともに、建物の耐震化・不燃化や緊急避難道路の整備、豪雨対策など、災害に強い地域づくりを進めます。区民が防災・減災の意識と知識を持ち、災害弱者になりやすい人への支援もふくめた連携を深めていくよう力を尽くします。小学校などを地域の拠点とし、暮らしに不可欠なエネルギーや食糧などはできる限り自分たちでまかなえるようにします。災害など何かあってもしなやかに、そしてすみやかに立ち直れるまちにしていきます。
- ◆ 一、環境に配慮したまちづくりを追求する。
将来の世代に負担をかけないように、環境に配慮したまちづくりを追求します。地球環境の問題も意識し、小さなエネルギーと省資源の暮らし、ごみの抑制、再生可能エネルギーの拡大、エネルギーの地産地消、環境にやさしい自転車や公共交通機関の積極的な利用などを勧めていきます。また農地、屋敷林といった武蔵野の風景をはじめ、23区内でも希少なみずとみどりを継承し、その質と量の向上を図ります。
- ◆ 一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする。
地域を支える多様な産業を育成していきます。活気ある商店街や職の地産地消を可能

にする農地も重要です。各分野で世田谷ブランドを創造し、区内外に伝えます。区内に数多くある大学、NPOなどの専門性や人材を活かします。ソーシャルビジネスなどによって若者や子育てをしている人、障がい者、お年寄りも働き手となる職住近接が可能なまちにします。仕事と生活の両方を大事にするワークライフバランスを提唱していきます。

- ◆ 一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する。
区内から多くの人材を輩出している文化・芸術・スポーツの分野では、区民の日常的な活動をさらにサポートし、より多くの人に親しむ機会を提供します。区民が生涯を通じて学び合い、文化やスポーツを楽しみ、世代を超えて交流できる地域の拠点をつくります。そこで生まれた文化や芸術を国内外に発信していきます。また、いまでも残る世田谷の伝統行事や昔ながらの生活文化も将来の世代に引き継ぎます。
- ◆ 一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする。
世田谷区は他の自治体に先駆け、区民とともに総合的なまちづくりに取り組んできました。今後も地元の意見をよく聞きながら、地域の個性を活かした都市整備を続けていきます。駅周辺やバス交通、商店街と文化施設を結ぶ道路などを整えます。無秩序な開発を防ぎ、空き家、空き室などを活用していきます。歴史ある世田谷の風景、街並みは守りつつ、新しい魅力も感じられるよう、都市をデザインし、より住みやすく、歩いて楽しいまちにしていきます。
- ◆ 一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする。
自治の担い手である区民が区政に参加できる機会を数多く設けます。さまざまな声を反映させるため、無作為に選ばれた区民が意見を述べる場などを今後もつくります。地域の課題解決に取り組む区民や団体が、互いに協力して自治を進められるよう支援します。区をはじめ公の機関・組織は情報公開を徹底するとともに、区民との信頼関係のもと、多様な声を把握していきます。町会・自治会やNPOなどの活動にも加わるなどして、地域の課題に主体的に向き合う区民が一人でも多くなるよう努力します。
- ◆ 実現に向けて。
区はこの基本構想の実現に向けて、次の方策を講じていきます。
基本構想にもとづいて、基本計画や実施計画などをつくります。基本計画などについて、外部評価を実施し、計画から実施、評価、それを受けた改善のサイクルをつくり、検証しながら進めていきます。区民の視点に立って多様な課題に対応できるよう柔軟に組織を構築します。きめ細かい地域行政を展開するとともに、総合支所、出張所、まちづくりセンターなどでも区民が区政に参加する機会を数多くつくっていきます。持続可能な自治体経営に向けて、行政改革を進めるとともに財政基盤を強化します。災害時の拠点として十分機能するよう、区庁舎の整備を進めます。自治体としての権限を広げるため、今後も都区制度の改革や財政自主権の確立に積極的に取り組みます。国や都と協力し、近隣自治体とも連携して広域的な課題に取り組みます。国内外の自

治体との関係を深め、それぞれの特色を生かして、災害時の協力体制などを築くほか、国際交流も進めていきます。以上でございます。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。それでは審議に入りたいと思います。この基本構想案につきまして、お気づきの点等ございましたら、ご指摘ください。

(宮台会長職務代理)

- ◆ 「公共交通機関の積極的な利用を勧めていきます」とありますが、「進めていきます」ではないかと思います。

(森岡会長)

- ◆ それで良いか確認していただけますか。事務局の方で、後で確認していただければと思います。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 「勧める」というのは、いわゆる「推奨する」という意味合いでの「勧める」という意味で記載しています。これも良いという意見がある一方で、「進歩」の「進」にするべきではないかというご意見もあります。

(森岡会長)

- ◆ これは検討することにしますか。どちらに変えた方が良いという積極的なご意見があればおっしゃってください。

(宮台会長職務代理)

- ◆ 「勧める」にするとなれば、誰かが誰かにリコメンデーションしているわけですが、そうすると推奨される側とする側がいるということになり違和感があります。区が主体になって区民に呼びかけていくのであれば、この基本構想の考え方に反し、区民の受動性を宣言しているということになります。区民が行政に進めていくのであれば、「進める」の方が良いかなと思います。

(森岡会長)

- ◆ 「勧める」を「進める」に変更しましょう。
- ◆ 細かいところですが、もしよろしければ私の方からいくつか申し上げます。最初に、九つのビジョンの「個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする」の中に、「区民とともに創設します」は硬いので、「つくります」とやわらかく表現した方が良いのか

なと思います。

(竹田委員)

- ◆ 後段に「つくっていきます」とあり、重複するため、工夫が必要でしょう。

(森岡会長)

- ◆ 分かりました。そうしましたら、「創設」に変わるもう少しやわらかい言葉があれば、後で考えることにします。その辺は私にお任せいただきたいのですが、よろしいでしょうか。
- ◆ 「災害に強く、復元力を持つまちをつくる」の4行目に「小学校などを地域の拠点とし、」とあり、これは残したいと思いますが、ここの文脈に入れますと、「小学校に備蓄をする」というように読まれてしまう場合もあるかもしれませんが、これを想定しているわけではありませんので、別の場所の方が良いだろうと思います。たとえば、その一行前の「区民が防災・減災の意識と知識を持ち、小学校などを地域の拠点とし、災害弱者になりやすい人への支援もふくめた連携を深めていくよう力を尽くします。」とした方が、より分かりやすいのではないかと思います。そうしますと、次の「暮らしに不可欠なエネルギーや食糧などはできる限り自分たちでまかなえるようにします。」は、「まかなえるようにし、災害など何かあってもしなやかに」というようにすると文章が通じやすいかと思います。もしそれでよろしければ、またセンテンスでいくと、あえて長くしてしまうことによってレベル感がそろわないのであれば、文脈は揃えつつ短い文章にするという修正でよいと思います。いかがでしょうか。

(小林委員)

- ◆ 小学校の位置づけが悩ましかったのですが、それで良いと思います。

(森岡会長)

- ◆ 分かりました。
- ◆ 先ほど宮台会長職務代理のおっしゃっていた「すすめていきます」の次の文章ですが、「継承し、」とあります。継承するのは農家の方々や屋敷林を持っている方で、むしろ区がそうしたものを大事にするというニュアンスなら、「保全し、」という方が無難ではないかと思います。
- ◆ その次の「地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする」の2行目に「各分野で世田谷ブランドを創造し、」とありますが、私も最初は良いと思っていたのですが、考えてみると世田谷ブランドを創造するのは区ではございません。民間の方たちが創造するのでどうしようかと思ったのですが、「各分野での世田谷ブランドの創造を支援し、」とすると、区が支援するということが非常にはっきりしますので、「の」が

続いてあまり良い文章ではないのですが、最低限の修正ということでこのように変更したいのですがよろしいでしょうか。

(竹田委員)

- ◆ 「各分野で世田谷ブランドの創造を支援し、」で良いのではないのでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ それでも良いですね。

(松島委員)

- ◆ 世田谷ブランドを創るのは事業者で、そういった意欲ある事業者とそれをサポートする区の政策で、この両方が合えばということだと思います。そういう意味では、今の原案は、そういったニュアンスが出ていると思います。支援すると言ってしまうと、区の政策のニュアンスが強くなりますので、先ほどの宮台会長職務代理のご指摘と同じ問題になると思います。私は現在の案がそれなりにしっくりくると思います。

(森岡会長)

- ◆ このご意見もごもっともだと思います。いかがいたしましょうか。要するに、事業者も頑張るし、区も頑張るというニュアンスです。その両方を入れるということで、あえて「支援し、」という言葉だけにしない方が良いのではないかという意見です。では、これはそのままということでもよろしいでしょうか。
- ◆ その次ですが、3ページ目の2つ目、「より住みやすく歩いて楽しいまちにする」の2行目に、「今後も地域の意見を聞きながら、」とありますが、ここに2点ほどひっかかることがあります。読んでみると、なんとなく上から目線の印象があるということと、よく聞くだけかと馬耳東風のようなニュアンスも感じられます。むしろ取ってしまった方が無難ではないかと思うのですが、「今後も地域の個性を生かした都市整備」非常にスリムな文章になってしましますが、何かそれに変わる良い言葉があれば良いのですが。繰り返しても良いわけですね。

(竹田委員)

- ◆ 繰り返すのは避けたいです。

(松島委員)

- ◆ これが全体に係るという考え方もあります。

(竹田委員)

- ◆ これまでずっと地元の意見をよく聞いてやってきましたというお話があり、入れられたのですよね。

(松島委員)

- ◆ ひとつの案としては、上の方を「区民と手を携えて、今後も区民とともに」とするのはどうでしょうか。

(竹田委員)

- ◆ 「意見を聞く」ことが大事です。

(森岡会長)

- ◆ この言葉を委員の方は、積極的に意見を反映させ、区民とともに打ち出したのですが、起草委員会、審議会での意見をとりあえず頭から取ってしまって、この文章だけを読むと、なんとなく上から目線という感じがします。

(竹田委員)

- ◆ 「地元の意見を尊重しながら」では、どうでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ あるいは今後も、地元というのが大事なのですね。

(竹田委員)

- ◆ 「住民」でも良いのではないのでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ ただ、区民と住民が混じると読みにくいと思います。
- ◆ 「今後も地元の意見を尊重しながら、」あるいは「今後も区民の意見を尊重しながら」とするのは悩ましい。

(永井ふみ委員)

- ◆ 松島先生の修正方法に賛成です。「今後も区民とともに」の方がよいと思います。1文目の表現を変更すれば良いと思います。

(森岡会長)

- ◆ 分かりました。1行目は、「区民と手を携えて総合的なまちづくり」とし、2行目は、

「今後も区民とともに地域の個性を生かした都市整備」とします。

- ◆ その2つ下の「無秩序な開発を防ぎ」というのは、気持ちは分かりますが、「防ぐ」とうと何か防衛的なので、「秩序ある開発を誘導し」という言い方にしたいと思います。
- ◆ 最後の「ひとりでも多くの」、下から2行目の「自治会やNPOなどの活動にも加わるなどして、」とありますが、「加わるなど」とします。

(小林委員)

- ◆ よいと思います。

(森岡会長)

- ◆ では、「加わるなど」にするということで、「して」を取ります。
- ◆ 次に、「実現に向けて」というところですが、4番目「きめ細かい地域行政を展開するとともに」とあります。これは、「展開するために」の方が論理的になるように思います。
- ◆ その次に、「持続可能な自治体経営に向けて」とありますが、これはその下の「自治体としての権限を広げるため、今後も都区制度の改革や財政自主権の確立に積極的に取り組みます」と引っ付けた方が良いのではないかと考えます。具体的には、「自治体としての権限を広げるため」を後に表記し、「都区制度の改革や財政自主権の確立に積極的に取り組み、自治体としての権限を広げるとともに、持続可能な自治体経営に向けて行政改革を進め、財政基盤を強化します。」という方が、論理的になると思います。もしよろしければ、そのように変えたいと思います。
- ◆ その次に、「災害時の拠点として十分機能するよう、区庁舎の整備を進めます。」とありますが、これだけに特化すると気になりますので、たとえば、「地域行政制度をはじめとする行政サービスの拠点のあり方を踏まえた区庁舎の整備を進め、災害時の拠点として十分機能するようにします。」というような言い方の方が無難ではないかと思えます。いかがでしょうか。

(竹田委員)

- ◆ 「行政」が二度出てきませんか。

(森岡会長)

- ◆ そうですね。行政サービスと地域行政制度と2回出ていますね。

(竹田委員)

- ◆ 地域行政制度と聞いても、多くの人は分からないと思います。分からない言葉を用いるのはやめた方がよいと思います。

(森岡会長)

- ◆ 「行政サービスの拠点のあり方を踏まえた」あるいは「地域行政サービス」と言っても分かりますよね。「地域行政サービスの拠点のあり方を踏まえた区庁舎の整備を進め、災害時の拠点として十分機能するようにします。」とした方が良いでしょうね。
- ◆ 私が思いついた点は以上です。他にご意見ございますか。

(高橋委員)

- ◆ 3ページの「ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする」の中の、「無作為に選ばれた区民が意見を述べる場などを今後もつくります。」とありますが、無作為抽出という場を作っていくのは、大綱の中でも記載されていたように思いますので、「区民の意見を述べる場」として、「無作為に選ばれた」を記載しない方が良いのではないかと思います。

(森岡会長)

- ◆ 分かりました。「無作為に選ばれた」というのを取りまして、たとえば「さまざまな声を反映させるため、区民が意見を述べる場などを今後もつくります。」というように修正します。

(竹田委員)

- ◆ 反対です。ここは前回、松田委員が最後におっしゃったことを踏まえて作りました。「など」が入っているので、一つの例示であり、特にこれに限定しているわけではありません。高橋委員の意見もたくさん入っていますので、一つくらいはなんとかご譲歩いただければと思います。区議の方の指摘で、区民の方の意見もほとんど削除しました。ここは公募委員と私の意見もたまには入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(高橋委員)

- ◆ 私は、それほど発言はしていないのですが。

(竹田委員)

- ◆ 前回の審議会終了後にメールでご意見をいただき、前文を組み替えています。

(高橋委員)

- ◆ そうですか。ありがとうございます。

(竹田委員)

- ◆ いただいたメールを踏まえて、構成は全て高橋委員のおっしゃるように変えています。

(高橋委員)

- ◆ 大綱には、具体的なことを書くのではないかなと思っていましたので、これに特化するのはどうなのかと思ったわけです。

(竹田委員)

- ◆ 分かりますが、公募委員の方がいろいろ勉強されて、外国の例も示しながら、きちんと口頭で説明されたことでもあり、やはり構想に残した方が良いと思います。実際に去年もワークショップをやられて実績もあるわけです。様々な声を反映させるため、無作為は世界的に古くから採られている方法で、浦安や三鷹などでもやられているみたいです。細かい話ではなく、かなりポリシーに関わることなので、基本構想にふさわしいのではないかと思います。

(上島委員)

- ◆ 高橋委員もそうだと思いますが、無作為で選ばれた方々の意見を否定するものでは決してありません。これまで区がいろいろな形で、区民の意見を聞く場を設けてきていますが、これも一つの手法ということで、ここで載せる必要があるのかどうかを議会で議論する場合には、宮台会長職務代理からの例示があった方が分かりやすいのではないかというお話もあったと思いますが、そうでなくても大綱の方で載っているので、削除していただきたいと考えています。

(松田委員)

- ◆ 先ほど、否定しているわけではないというご発言がありましたが、もし、無作為という手法を否定されないのであれば、削除をする理由は特にはないのでしょうか。
- ◆ 二つ目は無作為であるということが、昨年初めてやった試みであり、世田谷区にとって重要な取り組みであったと思います。昨年実施したことの意味合いを深めるため、基本構想に載せたいと思っています。委員のみなさんが無作為という手法を否定しないのであれば、ぜひ挿入してほしいと思います。

(森岡会長)

- ◆ 「無作為」の言葉に引きずられて、議会で揉める可能性はあるのでしょうか。

(上島委員)

- ◆ あるかもしれませんが、ないかもしれません。ただ、そのことが問題であるのではな

く、先ほど申し上げた通り、大綱で入れていますので、基本構想に載せることの意義がそれ程あるのでしょうか。それよりも文章として読み手にすっと入ってくるようにした方が、基本構想として良いと思います。委員の意見を全て入れることはできませんので、最終的には会長にご判断いただければと思います。

(宮台会長職務代理)

- ◆ まず内容的なことから申しますと、公募抽選制は日本でも、電力会社でも動員をかけて大人数を送り込んだりすることもありました。日本でも繰り返しありましたが、諸外国でもありましたので、公募抽選制をもって住民の声を聞いたことにならないということは、現在の常識となっています。残念ながら日本でだけ常識がなく、住民参加というと、公募が一般的であるかのような意識がしみついています。これは諸外国ではアリバイづくりのために使われる手法として、明確に否定されており、無作為で市民を抽出することによって作為を許さない、住民の声を聞いたというアリバイは許さないという非常に重要な意味を持ちます。また、無作為で抽出した住民が十分役割を果たし得るという信頼の表明にもなります。その意味で、これはまさに私どもにアリバイは許さないという、区民に対する信頼を表明するという非常に重要な価値があるのです。議会で無作為抽出に関する記載が反対されるのであれば、むしろどのタイミングで反対がされ、どこの会派が反対をして記載が無くなったのかを残るようにした方が良いと思います。

(森岡会長)

- ◆ いろいろな意見がございましたが、先ほど上島委員が言われたように、私に預らせていただくということでもよろしいでしょうか。
- ◆ ヨーロッパでは無作為抽出だけでなく、実に様々な住民の政治参加の形があります。日本でもそれを模倣する試みがあちこちで見られます。区役所の中でも職員の方々がそれを研究しているようですので、おそらく、これからも様々な手法を活用していくことになるだろうと思います。ただ、現時点では、具体的に基本構想で記載できることは、一度だけ実施したことがある無作為で選ばれた区民参加のみとなるでしょう。

(桜井委員)

- ◆ 基本構想は世田谷区のこれからを目指していかなければならないと思いますし、ビジョンとして持っている必要があると思います。作為のない意見を抽出することは、一つの将来ビジョンに必要なことだと思っていますので、無作為抽出という仕組みを広げていく必要があるかと思っています。私は基本構想の中で入れていく必要があると思います。

(森岡会長)

- ◆ 基本構想について他に何かございますか。
- ◆ 時間がありますので、よろしければ基本計画大綱案の話に移りたいと思います。ご意見等は後でお寄せいただく機会をつくりますので、後ほど事務局からご案内したいと思います。
- ◆ 資料2をご覧ください。起草委員会で大綱の案を審議いたしました。その結果につきまして事務局から資料の説明をお願いいたします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 基本計画大綱案についてご説明いたします。資料2として各委員にお送りしたのですが、後ほどもご説明いたしますが、基本計画大綱といえますのは、基本構想と行政の計画である基本計画をつなぐために、計画策定にあたって審議会から考え方のアドバイスを示したものでございます。それぞれについての主旨は変えてございませんが、庁内で調整してより正確な表現にし、ページの入れ替えや文章の並べ替えなどをしております。申し訳ございませんが、そちらを基にご説明いたします。本配付いたしました資料5と6をご覧ください。
- ◆ 資料5の方が修正後です。資料6は先日お送りいたしました資料2ですが、どの部分を修正したのかを「見え消し」としてわかるようにしたものです。説明は資料5にて行いたいと思いますので、そちらをご覧ください。
- ◆ 基本計画大綱とございますが、最初の4行の中に大綱について説明がございます。2行目からでございますが「新たな基本計画において、基本構想に定められた目標や理念を踏まえ、政策の具体化を進めていくべきであることから、世田谷区基本構想審議会では、策定にあたっての基本的な考え方などを整理し、基本計画大綱として明らかにする」ということで、審議会の方から基本計画策定にあたっての基本的な考え方をお示ししています。
- ◆ 「1. 策定にあたって」の最初の段落には基本計画の位置づけについて書かれています。「基本計画は区政運営の基本的な指針であり、向こう10ヵ年の政策、施策を総合的かつ体系的に明らかにする最上位の行政計画であり、基礎自治体としての自律性、主体性に基づいて策定することが求められる。」とあります。2段落目では、基本計画の構成について謳っています。「計画策定の背景や意義を示す『基本的な考え方』、先導性、創造性を持ち、分野横断的な観点から区政を牽引する『重点政策』、行政分野ごとの各分野の個別計画とあわせ、行政計画の全体像を明らかにする『分野別政策』、地域・地区将来像を示す『地域ビジョン』、行政の執行体制や財政計画などの方針を示す『実現の方策』の各章からなる。」とあります。次の段落では、「基本計画では、計画策定の背景および中長期的な展望として、課題認識を示すとともに、区財政の見通し、自治権拡充の動向などについて示し、今後の区政の推進にあたって踏まえるべき点を

明確にする。」としています。また最後の段落では、「当審議会での議論や、区民の意見・提案を尊重するとともに、引き続きパブリックコメントなどの区民の意見を聴取する機会をつくり、幅広い区民の参加を得ながら基本計画を策定する。」としています。

- ◆ 「2．基本方針」では、「基本構想が示すビジョンの実現に向け、次の三点を基本計画における基本方針とする」とし、1番目に「地域住民自治の確立 参加と社会的包摂」ということで、まず「区民が主体的に地域を運営する地域住民自治の確立に向けて、区民参加の機会を充実するとともに、地域行政を進め、住民の意思を尊重した区政運営を行う。」とし、社会的包摂については「だれであれ同じ世田谷区の一員として受け入れ、それぞれが自らの意思で生き方を選択しながら地域社会に参加することができる、社会的包摂のしくみをつくる」としています。2番目に「環境に配慮した地域づくりと財政基盤の確立 持続可能な自治体経営」ということで、まずは「環境に配慮した地域社会づくりをめざす。また、行政経営改革を進めて財政基盤を確立し、持続可能な自治体経営を行う。」としています。続いて2ページ目をご覧ください。3番目に「自治体としての自治権の拡充」ということで、「23区で最大の人口を擁する基礎自治体として自治権の拡充をめざし、都区制度改革にリーダーシップを持って臨む。」としています。
- ◆ 「3．策定にあたり留意すべき基本事項」ということで、「基本構想の実現に向けて基本計画を策定するにあたり、留意すべき基本事項を示す」としています。まずは「(1)『九つのビジョン』の実現に向けて」ということで、「『九つのビジョン』の実現に向け、それぞれのビジョンに込められた目標や理念を踏まえ、以下の基本事項に留意し、政策の具体化を進める。」として、基本構想の9本の柱について具体的な政策事例も盛り込んで書いたものです。これについては簡単にご説明いたしますが、「個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする」では、具体的な政策の事例を盛り込んでいますが、中でも、3段落目には「自立した消費者となるため、学習機会の提供や支援体制を充実する」ということで、いわゆる消費者行政など基本構想にないものも盛り込んでいます。3ページの「健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする」では、例えば「全区的な保健・医療・福祉の拠点を都立梅ヶ丘病院跡地に整備する」というような、基本構想にはないより具体的な事例を記載しています。この後5ページまでが9本の柱にそってそれぞれ政策の事例を挙げている部分なのですが、最後の「ひとりでも多くの区民が主体的に区政や公の活動に参加する」では、先ほどからご議論をいただいております無作為抽出について、2行目で「無作為抽出により参加の機会を設けるなど、新たな参加の手法を区民とともに検討し、実施する。」といった記載にしております。続いては、「(2)分野別政策の考え方」ということで、「『分野別政策』では、基本構想で示された目標や理念を踏まえ、『九つのビジョン』を行政の各分野において具体化するとともに、各分野の総合計画や法定個別計画などとあわせ、区としての行政計画の全体像を明らかにする。」としています。また「(3)地域

ビジョンの策定」では、「地域住民自治を発展させ、地域の意思を反映した施策を展開するため、地域住民の参加のもとで、地域・地区ごとの将来像である『地域ビジョン』を明らかにする。」としています。最後に「(4) 実現の方策」ですが、これは基本構想の実現に向けてより具体的に示したもので、「基本計画を推進する上での執行体制のあり方について、取り組みの方向性を明らかにする。」として、「持続可能な自治体経営」では、「(前略) 財政基盤を強化する。また、公共施設白書に基づき方針を整理し、公共施設の計画的な保全、更新、再配置、用途転換や複合化などを行う」としています。また「執行体制の整備」では、「人材の育成を計画的に行う」、「地域行政制度の充実を図る」、「地域行政制度をはじめとする全庁執行体制の今後のあり方や、災害対策本部機能の充実を視野に入れ、老朽化した区庁舎の計画的な改築等を検討する。」としています。続いての「行政評価の推進」では、「区民や学識経験者によって構成する外部評価委員会などが評価を行う。」などとし、「区民参加の促進」では、「地域の実情に応じたきめ細かい地域行政を展開し、区民が行政に参加する機会を増やしていく。また、政策形成の過程において、区民が主体的に参加できる機会の確保に努める。地域住民自治を支援するため、区政の情報化を推進する。」としています。さらに「自治権の拡充」については、基本構想の「実現に向けて」でも言及がございましたが、ここでは「児童相談所の移管、教員人事権・都市計画決定権限の移譲」など具体的な事例を盛り込んでいます。最後に7ページの「広域協力と自治体間交流」では、「区民生活に密着した自治体として、対等な立場から国や都と相互協力していく」こと、「近隣自治体とも連携」していくこと、国内の「他の自治体との関係を深め」ること、「国際交流も進めていく」こととしています。以上が修正版についてのご説明となります。

- ◆ 資料6をご覧ください。この「見え消し」版では、追加したり文章を入れ替えたりした部分が下線部として示されています。例えば、「区は」を「世田谷区は」としたり、当初なかった文章「新たな基本計画において、基本構想に定められた目標や理念を踏まえ、政策の具体化を進めていくべきであることから、」を追記したりしていることがわかります。この追記は、そもそも基本計画大綱を作成する理由についての言及がございませんでしたので行いました。
- ◆ 説明は以上です。

(森岡会長)

- ◆ 今、大杉委員からご指摘を受けて初めて気づいたことがあります。基本構想3ページの「実現に向けて」で私が提案して、自治体としての権限を広げる持続的自治体経営の部分と、財政基盤を強化するという部分を一緒にいたしました。それにあわせて基本計画大綱も2箇所変更した方がよいのではないかとのご指摘です。「2. 基本方針」の2番目に財政基盤の確立が載り、3番目に自治体としての自治権の拡充が出て

きていますが、大杉委員のご指摘のとおり、環境に配慮した地域社会づくりを2番目とし、3番目に財政基盤の確立と自治体としての自治権の拡充を一緒に記載するような変更をしないと、基本構想の修正と整合しないと思います。そのあたりは事務局でうまく対応していただきたいと思います。

- ◆ 同様の修正は、最後の「(4) 実現の方策」においても必要で、「持続可能な自治体経営」、「自治権の拡充」となっていますが、これも基本構想と合わせるために、自治権の拡充を に持ってきて持続可能な自治体経営とひとまとめにした方がよいのではないかと思います。今、細かいところを修正すると時間がかかりますので、このあたりは私と事務局で責任を持って詰めたいと思います。いかがでしょうか。

(事務局・田中基本構想・政策研究担当部長)

- ◆ 後ろの修正については、2本を1本にということですぐに対応できると思います。基本方針の方は、持続可能つながりで環境と財政基盤を整理しているのですが、財政基盤を自治権の拡充と一緒にすると環境だけが残りますので、ここに残すために書き込むのか、各論に譲るのかを、今決めていただきたいと思います。

(森岡会長)

- ◆ 大杉委員も、環境に配慮した地域社会づくりだけでは書きにくいとおっしゃっていましたが、いかがでしょうか。

(大杉委員)

- ◆ この点について特に意見はありません。

(森岡会長)

- ◆ 持続可能ということで環境の配慮と財政基盤と両方を入れた気持ちはわかるのですが、基本構想を変更しましたので、ここで二つが分離していると違和感を覚えます。

(事務局・田中基本構想・政策研究担当部長)

- ◆ ここは残して3本にするか、全体を2つにする方法もあると思います。

(森岡会長)

- ◆ 2つの方がすっきりするかも知れませぬ。

(小林委員)

- ◆ 環境についてはきちんと1つ立てていただかないと、環境に配慮した施設の改修など、細かく書いてありますので、残した方がよいと思います。

(森岡会長)

- ◆ 環境エネルギー問題も入っています。ただ防災が抜けていますので、それを2番目に入れられないでしょうか。

(事務局・田中基本構想・政策研究担当部長)

- ◆ では、環境に関する記述をふくらませるということでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ 環境に配慮して災害に強いまちづくりというのは、今回、一つの柱になると思います。そのように修正していただけないでしょうか。

(事務局・田中基本構想・政策研究担当部長)

- ◆ はい。

(森岡会長)

- ◆ 他にお気づきの点はございませんでしょうか。

(大橋委員)

- ◆ 資料5の6ページの「自治権の拡充」に「児童相談所の移管」とあるのですが、これの意味がよくわからないのですが。児童相談所権能の移管なのでしょうか。それとも具体的な児童相談所そのものを世田谷区に移管するということなのでしょうか。

(事務局・田中基本構想・政策研究担当部長)

- ◆ 今は東京都が持っている児童相談所の権限を世田谷区に移管するということです。

(大橋委員)

- ◆ 移管とは権能ということですか。十数ある児童相談所を全部というわけではないとは思いますが、表現がはっきりしないと思います。

(森岡会長)

- ◆ 都が持っている11か12の児童相談所のうち、いくつが世田谷区にあるのでしょうか。

(事務局・田中基本構想・政策研究担当部長)

- ◆ 世田谷と狛江が一緒になったものが1つあります。

(大橋委員)

- ◆ 世田谷区独自に児童相談所を持つと書くのであればよいのですが、児童相談所の移管となると、狛江や他の地域はどうなるのかという疑問が生じます。

(事務局・田中基本構想・政策研究担当部長)

- ◆ 都区制度改革の中で言及していきたいと思います。

(大橋委員)

- ◆ それはわかっているのですが、基本計画においてこの表現というのは、妥当性がないのではないのでしょうか。
- ◆ また、基本構想においても「障害」を「障がい」とひらがなで表記しています。それは一つの哲学なのでしょうから、そこで争う気はないのですが、2ページの の中では「障がい理解」 の中では「発達障害」としてあり、だからといって発達障害をひらがなにするのは変だと思うのですが。障害者基本法というものもあるので、「障がい」とひらがなにすることにこだわるのなら、全面的に論議すべきなのではないのでしょうか。害という字を嫌がる気持ちはわかりますが、法律用語との整合性や、世田谷区の保健・医療・福祉においてすべてひらがなにするのかという問題があると思います。他の区では、障がい福祉課としているところもありますので、世田谷区もそうするというのであれば構いません。すべてをひらがなにするのか否か、かなり大きな問題だと思いますが、後でご検討いただければと思います。
- ◆ 3ページの下から4行目に「小学校などの避難所を拠点として、非常用食料の備蓄や」とあり、小学校とはっきりと例示して備蓄の拠点にしています。先ほど会長の修正で基本構想案を変えましたので、これでは整合性がとれなくなります。あちらでは少し広い表現なので問題ないならば別ですが、調整が必要だと思います。

(森岡会長)

- ◆ 大変重要なお指摘をいただいたと思います。
- ◆ 基本構想案の修正については私の提案で今日行いましたので、基本計画大綱案はそれに基づいてつくられておりません。そのため、ご指摘のとおり不整合な部分は何箇所か生じてしまっています。小学校と避難所に関する言葉の表現とか、児童相談所についての表現の仕方、また、障害の害をどうするかについては検討が必要だと思います。

(事務局・田中基本構想・政策研究担当部長)

- ◆ 起草委員会においてははっきりとした意思を持って「障がい」と表記されたら受け止めたので、先ほど大橋委員が指摘なされた問題は重々承知しながらも、同じ審議会の方針の一部としてそれに倣った表記にすべきだと判断したものです。具体的な計画

を作成する際には、別途検討せざるをえないと思っております。

(森岡会長)

- ◆ 起草委員会においては、「障がい者」はひらがな、「発達障害」は漢字としたと記憶しています。

(竹田委員)

- ◆ 厚生労働省もホームページでは一部ひらがな、法律は漢字と柔軟に両方を使い分けています。そういう考え方もあるのではないのでしょうか。区民の目に触れるという点を考慮するとひらがなの方がよい気がします。

(森岡会長)

- ◆ 放送大学の授業においても、ある時期から一斉に「障がい者」とひらがなにするようにいわれた経験もあります。
- ◆ 後でもう一度検討したいと思いますが、竹田委員のご意見のとおり厚生労働省も使い分けていることを踏まえれば、基本的にはひらがなとしつつも、発達障害などといった言葉は漢字と使い分けてはどうかと思います。

(大橋委員)

- ◆ みなさんが納得されてということならば、よいのではないのでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ 他にご意見はございますか。

(永井ふみ委員)

- ◆ 大橋委員からご指摘のあった、小学校についての大綱での整理の仕方が気になりました。論文も書かれた小林委員のお話も聞きたいところですが、第2部会、第3部会でも小学校が今後は防災のみならず、文化やスポーツなど様々な地域の拠点として活用されていくということで意見として共有されていたと思います。しかし、大綱の中ではバラバラに記載されており、の災害のところやの文化・芸術などのところに点在しています。区民のみなさんに大綱としてお渡しする場合には、かなりビビッドにみなさんと像を描いてきたのですから、もう一息、学校拠点の活用のあり方とか地域の中の学校というものを、まとめて伝えられた方がよいだろうと思います。
- ◆ その上で、レベルとしてはよくないかも知れませんが、「(3)地域ビジョンの策定」などに、地域拠点としての小学校を検討していくといった内容を盛り込めるとよいのではないのでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ 地域ビジョンの策定の中でそこまで具体的には書けませんので、策定にあたってはそういうものを活かしてほしいといった程度に盛り込むことになると思います。

(永井ふみ委員)

- ◆ 小学校を拠点としてという表現をどこかに盛り込めたらと思います。

(森岡会長)

- ◆ 災害に強いというの中で表現するのはよいですか。

(永井ふみ委員)

- ◆ それでもよいのですが、防災の中で表現しきれぬのかという思いもあります。

(小林委員)

- ◆ 都市整備方針の委員会にも出ているのですが、校区を新しいコミュニティ単位として考え直すことをはじめようということで、老若男女が集まることのできる新しいコミュニティの核として小学校を考えるという内容を盛り込んでいただきたいと思います。

(森岡会長)

- ◆ で気になるのは、「小学校などの避難所」という部分です。ここはやはり、小学校をいろいろな意味での拠点とするといったニュアンスが活きる表現にしたいと思います。

(小林委員)

- ◆ 災害のところにだけ盛り込むと、それに偏ってしまう恐れがあります。

(森岡会長)

- ◆ 入れる場所としては にならざるを得ないかも知れません。ただし、少しふくらみを持たせて、いろいろな意味で小学校を拠点とするといった形で文言を練りたいと思います。

(森田委員)

- ◆ 大綱の2ページの上から6行目に「保育環境の整備や幼児教育の充実を図る」とありますが、今後20年を考えると、保育そのものの問い直しが必要になりますので、この部分は削除し、「保育の整備」とした方が大きい概念としてよいと思います。量的な適正量、質的な適正さといったものをすべて含んだ形での言葉にしていきたいと思いますので、「環境」という言葉を削除していただきたいと思います。

- ◆ 保育環境の整備とすると、施設的なものの整備というイメージが強くなってしまいます。これからの10年間は激動の時代を迎えるはずですので、量的・質的に、具体的にはこれからの幼稚園と保育園との関係なども含めた形での言葉にしていきたいと思います。

(森岡会長)

- ◆ 「保育システム」や「保育体制」という言葉はどうでしょうか。

(森田委員)

- ◆ 量的な整備も重要ですから、システムだと方法論的な印象になってしまいますので、量的・質的なものすべてを含んだ検討がこれから必要になるのですから、そこを固めない言葉の方がよいと思います。そうでなければ、すべてを並べる必要があると思います。

(森岡会長)

- ◆ 「保育の量的・質的整備」という表現ならばよいでしょうか。

(森田委員)

- ◆ はい。

(小林委員)

- ◆ 5点あります。
- ◆ 一つ目は、 の環境の部分に「みどりを創出していくために、区民との協働によってみどり豊かなまちづくりを進める」とあるのですが、区民との協働といっても何を指しているのかよくわかりません。農地を保全するルールをつくるとか、本当はもっと突き詰めて相続税にも言及しなければ屋敷林は保全できないのですから、ここでは具体的な政策を書いていたきたいと思います。
- ◆ 二つ目はその続きのエネルギーの部分ですが、「効率よく活用しながら」だけでなく、「ヤエネルギー」(屋根でエネルギーをつくる)とか、積極的にみんなで代替エネルギーを考えるなど、エネルギーを具体的に記載すべきだと思います。
- ◆ 三つ目は、 の歩いて楽しいまちの部分についてですが、バスの交通が削られています。「道路・交通ネットワークを整備」とありますが、自転車や公共交通が大切ですので、変更前の方も見直した上で、もう一度考えていただきたいと思います。
- ◆ 四つ目はその下の「住宅都市の形成を図る」や、「地域風景資産の選定や境界形成地区の指定といった取り組み」という表現についてですが、これも先ほどの森岡会長の指摘と同様で上から目線の印象となっております。変更前は「充実や建築物の誘導」と

あり、次への方向性も出した表現になっていたものが削除されています。指定しているだけではまちは変わらないと思いますので、指定するだけでなく「積極的に推進する」、もしくは「よいものを誘導する」などの表現が必要だと思います。

- ◆ 五つ目は区庁舎の改築についてですが、起草委員会では改築という言葉は改修も含むと理解していたのですが、やはり「改築・改修」としていただきたいと思います。

(松田委員)

- ◆ 2点あります。
- ◆ 1点目は、本文についてではないのですが、7回審議会が行われ、各部会も行われ、かなりのコストを費やしてきたと思っています。今日もこれだけの区の方々、みなさんがお越しいただいています。私は会社勤めをしている人間として、費用対効果があったのが重要だと考えています。これだけ投資をしてきたのですから、つくったことによりどれほどのリターンが得られるのかを考えてみました。私が考えたリターンは何かといいますと、これを一つのツールとしていかに世田谷区民に浸透させられるか、ということです。浸透させる意味があるかどうかについての議論がされていないかも知れないという懸念は若干ありますが、これが一つの区の運営方針として位置づけられるのであれば、アウトプットとして区民に浸透させられるか否かを考えなければならぬと思います。基本構想の段階ではいかに浸透させるかまで謳う必要はないと思うのですが、計画の段階では、構想をいかに区民に浸透させるかを考える必要があると思います。以前の議論で、小学生でも読めるといった意見があったかと思いますが、基本計画大綱の中ではそういった具体的なところまで盛り込む必要はないと思いますが、広く子どもから大人までが構想を理解して区政に参加するように、行政はしっかり考えるといった文言が一つでもあると、これだけやってきた意義、アウトプットとしてあるのではないかと思います。
- ◆ もう1つは、行政の方にご相談なのですが、修正前は執行体制の整備というところで共生能力や政策形成能力の向上に向けた支援についての文言が記載されていましたが、消されており。私は先ほどの話もありましたが、無作為抽出とか、それをいかに区政に反映させるのかということは執行体制の中に記載しておけばよいと思います。これまでのPDCAでいうところのPにあたる項目だと思います。Pをどうするのは執行体制に寄るところがある。
- ◆ また、これをいかに実施していくのは、申し訳ないですが、行政の本気度にも関わってきていると思いますし、目標設定が具体的にほしいと思います。それはアンケートを実施した回数ではなく、たとえば、これをやって地域に一体感が出て、区民が行政に興味が出た結果、投票率が上がったなどの設定があるとよいと思いますし、そこまでの本気度を見せてほしいと思います。
- ◆ これはルール違反かもしれませんが、区長にお願いしたいと思います。こうしたボト

ムアップの取り組みを進めていくことが、区が一体感を持たせるための一番の近道だと思います。トップダウンの仕組みも当然必要だと思いますが、それと同時に執行体制にいかにか充実させて、ボトムアップの仕組みを進めていくのが重要だと思います。世田谷ナンバーは個人的には大賛成です。あれが一体感を作り出すための一つのツールになると思います。こうした声を区民から拾い上げていき、世田谷ナンバーだけではなく、ワークショップのようなツールをつかってボトムアップの動きを作り上げていくことが大切ではないかと思います。それにはいかにか行政が執行体制を充実させて、求めていくのか、最終的には区長の手腕に問われていくのかなと思います。

- ◆ 話が長くなりましたが、結論としては、これだけ費用をかけているので、ROI（投資利益率）を絶対に考えないとならないと思います。会社でこれだけのプロジェクトを実施していて、結果が出なかったらクビになると思います。これだけのお金をかけていると思いますので、執行体制の本気度を聞いていきたいと思います。以上でございます。

（宮台会長職務代理）

- ◆ 小学校の機能について、p.5の の中央部に入れられないでしょうか。
- ◆ もう一つ、基本方針の環境に関する記述ですが、環境を大切にすることに加えて、減災という面もあると思います。東日本大震災の時には、巨大電力会社に依存しているため、計画停電というでたらめな取り組みもありました。その教訓を生かす意味でも減災に関する記述を記載した方がよいでしょう。

（森岡会長）

- ◆ 小学校については、防災のところだけではなくて、 のところでも活かしていくところなのだろうと思います。この辺りは事務局と相談して決めていきたいと思います。
- ◆ そろそろ時間になってきました。他にご意見がありますか。

（竹田委員）

- ◆ 基本構想の案には、区民のみなさんの意見を多く入れていましたが、結局残ったのは無作為抽出くらいになってしまいました。基本計画大綱は構想とのダブリが多すぎるし、あまり具体化していない。それに、もう少し文章を練っていただきたいと思いました。それと第1部会、第2部会、第3部会で、有効な議論がされ、たくさんのキーワードが発言されているのに、大綱に反映されていない。基本構想では、区議の方の意見でほとんど落としてしまいました。せめて大綱には入れてほしい。もう一度よく考えていただきたいと思いました。

(森岡会長)

- ◆ 基本構想が固まらなないと基本計画大綱の案を作ることが困難であるため、確かに竹田委員からご指摘いただいたとおり、十分に内容が練れていない箇所もございます。各部会の意見については、保存し、整理しているため、そこから整理していきます。
- ◆ 本日、各委員からご指摘いただいたような、文章がこなれていないところや整合性がとれていないところは修正させていただきたい。
- ◆ いずれにせよ、私と事務局で擦り合わせて、整理していきたい。基本構想の案について、また基本計画大綱につきましても事務局と私で修正案を作り、今度の審議会の時には最終版をお持ちできるように進めてまいります。基本的に私に預らせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。
- ◆ それでは本日の議論を踏まえまして、私の方で責任を持って、基本構想と基本計画大綱を作成してまいります。
- ◆ 本日言えなかった意見や、後で思いついた意見がございましたらば、4月5日の金曜日までに事務局へご意見をお寄せください。4月の第2週に最終案を提示させていただきまして、みなさんからご意見をいただきたい。どうかよろしく願いいたします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 事務連絡の前に報告が2点ございます。
- ◆ まず資料3をご覧くださいませでしょうか。基本構想策定スケジュールということでA41枚の資料でございます。本日は3月28日ですが、第7回基本構想審議会、4月18日が第8回となり、区長への答申を予定しています。その後、平成24年5月に区案として公表いたしまして、基本構想素案を検討状況報告として公開する予定です。その後、6月29日土曜日の午後、世田谷区民会館で基本構想シンポジウムを予定しています。詳細が決まりましたら、改めてご報告させていただきます。また、6月から7月にかけてパブリックコメント、その後、この意見を踏まえまして、基本構想案と基本計画素案を公表していきます。9月には区議会定例会で提案ということで、基本構想案を提出いたします。平成26年3月には基本計画策定という流れになります。
- ◆ 次の資料は資料4となります。区民との意見交換会となっております。このほか資料3点は情報提供としてお配りいたしました。後ほど、ご覧いただければと思います。
- ◆ 続きまして、事務連絡となります。本日の議事録につきましては、本日から10日前後お時間をいただきまして、内容につきましてご意見いただければと存じます。また、本日の発言の追加・訂正等がございましたらば、4月5日までにご意見ください。以上でございます。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。これもちまして、本日の審議会は終了とさせていただきます。

ます。

- ◆ 最後に区長からもう一言お願いします。

(保坂区長)

- ◆ 長時間にわたりましてありがとうございました。
- ◆ 残された作業として、基本計画大綱のとりまとめが残っておりますが、1年間半の議論をどうやって具体にしていくのか、自覚を持って受け止めていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

午後8時5分閉会